

その買い物『<u>クーリング・オフ』</u>できへんで!

クーリング・オフとは

一旦契約の申し込みや契約の締結をした場合でも、契約を再考 できるようにし、一定の期間であれば無条件で契約の申し込み を撤回したり、契約を解除したりできる制度。

○通販はクーリング・オフ適用外



する ・ しん ぶん ・ でも ・

テレビ、新聞などの広告を見て申し込みをした契約は、 クーリング・オフの適用となりません。

業者が取り決めた返品の条件(返品特約)に従うことになります。

買う前に返品特約をしっかり確認しましょう!

困ったときはまず、相談してください

消費生活ホットライン 「188」 堺市立消費生活センター 072-221-7146

生活の中で困っていることや、心配なことがありましたら、お気軽にご相談ください。







